

公示日：2026年2月2日

ANIORU'S CUP 2026
アニオールズカップ 2026
(外洋学連杯 2026)

帆走指示書
Sailing Instructions

【開催期間】 2026年2月20日（金）～2月22日（日）

【開催場所】 三河みとマリーナ（愛知県豊川市）

【主 催】 JSAF特別加盟団体 日本学生外洋帆走連盟

【運 営】 日本学生外洋帆走連盟 ANIORU'S CUP 2026実行委員会

【後 援】 JSAF加盟団体 外洋東京湾、JSAF加盟団体 外洋三崎

JSAF加盟団体 外洋湘南、JSAF加盟団体 外洋東海

JSAF加盟団体 三浦外洋セーリングクラブ（順不同）

1 規則

【SP】は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

【NP】は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

- 1.1 本レガッタには『セーリング競技規則』2026-2028（以下RRS）に定義された規則を適用する。
- 1.2 帆走指示書に添付されたハンドリングボート規則（付属資料1）が適用される。
- 1.3 クラス規則は適用されない。
- 1.4 本レガッタには、“World Sailing Appendix UF（アンパイア制フリート規則）”『ANIORU'S 2026』（付属資料2）が適用される。

2 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、オンラインチャットサービス Slack 内のワークスペース『日本学生外洋帆走連盟』（以下、公式掲示板）の「アニオールズカップ2026」チャンネルに掲示される。競技者はエントリー完了、また、公式掲示板及び「アニオールズカップ2026」チャンネルへの参加方法が分からない場合は、ANIORU'S CUP2026実行委員会までメールで連絡すること。
- 2.2 海上においては本部艇に L 旗を掲揚して通告する。

3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更がある場合、それが発効する当日の最初のレースの予告信号の80分前までに公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の19:00までに掲示される。
- 3.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分後」を「60分以降」と置き換える。
- 3.3 海上においての変更は、L 旗を掲揚した本部船より口頭で行う。

4 選手との連絡手段およびその制限 【SP, NP】

- 4.1 大会本部は三河みとマリーナ1階に設置される。
- 4.2 公式掲示板はSlack内の「アニオールズカップ2026」チャンネルを用いる。
- 4.3 緊急の場合を除き、レース中の艇は音声やデータを送信してはならない。
- 4.4 レース艇とコミッティボートおよび陸上本部間の通信手段は、携帯電話を使用する。なお、それぞれの携帯電話番号は、以下の通りである。

【コミッティボート及び陸上本部連絡先】

レース委員長/大橋英実：080-8814-9323

マークボート/安藤 健：090-6517-3299

陸上本部/岩本志満：090-8796-4040

- 4.5 代表者の携帯電話は、出艇中レース委員会からの連絡に常時応答できるようにしておくこと。

5 日程

5.1 レース日程

2月19日（木）

18:00 艇長会議、艇体割り振り（オンライン開催）

2月20日（金）

12:00 大会受付、体重測定

13:00 艇体チェック

2月21日（土）

07:45 大会受付、体重測定

08:00 開会式、艇長会議、艇体チェック

09:00 競技艇ドックアウト

09:55 第1レースの予告信号

2月22日（日）

08:15 艇長会議、艇体チェック

08:30 競技艇ドックアウト

09:25 第1レースの予告信号

16:00 閉会式（予定）

16:15 親睦会（予定）

5.2 2月23日(月)は予備日となる。2月21日(土)、2月22日(日)に荒天その他諸般の事情により予定されていたレース数が消化できなかった場合、大会実行委員会の判断により2月23日(月)にレースが実施されることがある。

5.3 2月19日（木）の艇長会議、艇体割り振りはZOOMで行う。ZOOMのURLは前日までに公式掲示板に掲載する。

5.4 2月20日（金）の大会受付、体重計測は、大会本部を集合場所とする。集合できない乗員がいた場合に限り、2月21日（土）7:45に大会受付、体重測定を行う。

5.5 開会式、艇長会議及び閉会式は、大会本部を集合場所とする。

5.6 2月20日（金）の艇体チェックは、レース委員会の担当者と各艇の艇長が共同で行わなければならない。艇体チェックが完了し次第、レース海面での練習を行うことを認める。

5.7 艇体チェックは、レース委員会の担当者と各艇の艇長が共同で行わなければならない。艇体チェックが完了し次第、速やかに出艇申告を行うこと。なお、出艇申告フォームのURLは公式掲示板に後日掲載する。

5.8 大会最終日は14:25より後に予告信号が発せられることはない。

5.9 最終レース終了後、三河みとマリーナに帰着して速やかに着艇申告を行うこと。なお、着艇申告フォームのURLは公式掲示板に後日掲載する。

5.10 着艇後にブリーフィングを行う。着艇したら艇長は速やかに大会本部に集合すること。

5.11 各艇は大会期間中、出艇及び着艇申告の際にコンディションレポートの提出を行わなければならない。なお、コンディションレポートは着艇申告フォーム内に所定の書式を設ける。【SP, NP】

- 5.12 着艇後にブリーフィングを行う。着艇したら艇長は速やかに大会本部に集合すること。
- 5.13 本大会は最大7レースを予定している。
- 5.14 本大会は2レースの完了をもって成立する。
- 5.15 これらの予定は当日変更する場合があります、その際は速やかに公式掲示板、または乗員登録書に記載された携帯電話に連絡される。

6 競技艇

- 6.1 本大会の期間中、主催団体は参加大学に三河みとマリナーナ所有のJ/24を貸与する。
- 6.2 競技艇の貸与を受けるにあたってのJ/24使用マニュアルを別途付属文書として配布する。艇長を含めた乗員全員が熟読すること。
- 6.3 2月21日（土）と2月22日（日）の艇体割り振りはそれぞれくじ引きによって行う。また、2月20日（金）は2月21日（土）と同じ競技艇を使用する。但し、競技艇に破損が起きた場合はこの限りではない。
- 6.4 艇に損傷が起こった場合には、実行委員会が損害を受けた備品を修理または交換、業者への修理依頼を行う。損傷の大きさや使用可能な交換備品によっては、実行委員会が即時に競技艇を修理することができない可能性があることを了承すること。また、交換が間に合わない場合は大会期間中、該当チームは損傷または装備を紛失した状態でレースを行わなくてはならない場合があることを了承すること。
- 6.5 レース委員会の許可なしに艀装品を競技艇に持ち込み、また競技艇から取り外すことを禁止する。【SP, NP】
- 6.6 競技艇に持ち込み可能な備品を以下に記載する。なお、下記以外の備品を持ちこみたい場合は、備品持ち込み申請フォームを記入し、大会期間前は問い合わせ先まで、大会期間中は大会本部まで申告し承認を得ること。なお、備品持ち込み申請フォームのURLは公式掲示板に後日掲載する。【SP, NP】
- 6.7 持ち込み可能な備品
 - ・コンパス
 - ・ウインチハンドル
 - ・工具
 - ・リペア用具
 - ・救急用品
 - ・ハンディーGPS
 - ・双眼鏡
 - ・ライフジャケット
 - ・メインシート
 - ・ジブシート
 - ・スピンシート
- 6.8 レガッタ中、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれらに類する物は、キールボートの周辺では使用してはならない。

- 6.9 備品がハルより外に出るように装着することは認めない。また、レース委員会は
その裁量によって備品の取り外しなどを各艇に命じることができる。
- 6.10 各競技艇のチューニングは初日の艇体チェックまでに、イーブンな状態にされ
る。参加者は、ステイ（バックステイを除く）やライフラインの調整及びその他
の艀装品の変更や艇の改造をしてはならない。また、メインシートトラベラーは
固定されている。疑問点のある場合はドックアウトまでに大会本部に申告するこ
と。【SP, NP】
- 6.11 レースでのGPSおよびその他航海計器の使用は許可しない。GPSの使用は、レー
ス以外の出入港時等に限る。しかし、例外として、COG、SOGのみを表示する
デジタルコンパスと磁気コンパスのレース中での使用は許可する。

7 レース海域及びコース

- 7.1 レース海域は三河みとマリーナ周辺海域とする。
- 7.2 コースの詳細は付属資料3の見取り図の通りとする。見取り図は通過するマーク
の順序及びそれぞれのマークを通過する側を示す。
- 7.3 予告信号以前に、コース番号（付属資料3を参照）を示す数字旗、最初のマーク
のコンパス方位、第1レグの距離を本部船に掲示する。

8 マーク

- 8.1 コースの短縮及び変更がない場合、マークは全て黄色円筒形のものを使用する。
- 8.2 コースの短縮及び変更があった場合、使用するマークの色または形状を変更する
場合がある。その際に使用するマークはオレンジ円筒形とする。

9 本部船およびマークボート

本部船：24 フィートボート（SCT245）
マークボート：24 フィートボート（YFR24）
アンパイア艇：21フィートボート（AS-21）

10 スタート

- 10.1 スタートは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とする。予告信
号にはアニオール旗を用いる。音響信号 1 声を発するが、これの不発は無視され
なければならない。
- 10.2 準備信号はスタート信号の 4 分前とするが、RRS26 を変更し、準備信号では P
旗、I 旗、または 黒色旗のみ使用する。音響信号 1 声を発するが、これの不発は
無視されなければならない。
- 10.3 スタートは RRS26 を用いて、スタート 1 分前に準備旗を降下し、音響信号長音
1 声を発する。スタートと同時にクラス旗を降下し、音響信号 1 声を発する。し
かしこれらの不発は無視されなければならない。
- 10.4 スタートラインは、スターボードの端にある本部艇上のオレンジ旗を掲揚してい
るマストまたはポールと、ポートの端のスタート・マークの間とする。

- 10.5 スタート信号後 5 分より後にスタートする艇は、RRS 付則 A5.1 を変更し、審問なしに "DNS" と記録される。

11 コースの短縮及び変更

- 11.1 コース短縮の場合は、S 旗を掲揚している運営艇上のマスト又はポールと直近のマークの間をフィニッシュラインとする。
- 11.2 コースの次のレグの変更の場合は、運営艇にC旗を掲揚し、反復音響と共に、おおよそのコンパス方位を掲示する。ただし、+旗およびー旗は掲揚しない。これはRRS33(b)を変更している。

12 フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュラインは、スターボードの端にあるマーク（マーク 2）とポートの端にある運営艇上のオレンジ旗を掲げたマストまたはポールの間とする。
- 12.2 レースからリタイアする際は、速やかにレース委員長に電話でその旨を連絡するか、運営艇にその意思を直接伝えなければならない。

13 ペナルティー方式

"World Sailing Appendix UF（アンパイア制フリート規則）"『ANIORU'S 2026』（付属資料2）に記載（要参照）

14 得点

- 14.1 シリーズの成立には、最低2レースを完了することを必要とする。
- 14.2 完了したレースが4レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。
- 4レース以上完了した場合は、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- これは、付則Aを変更している。
- 14.3 上下コースのタイムリミットは「スタート信号後90分」または「RRS35に違反することなくフィニッシュした先頭艇のフィニッシュ時刻の 30 分後」のいずれか遅い方とする。
- 14.4 タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇は、審問なしに "DNF" と記録され、その得点は参加艇数プラス1点とする。(RRS35、付則A4、A5)

15 抗議と救済要求

"World Sailing Appendix UF（アンパイア制フリート規則）"『ANIORU'S 2026』（付属資料2）に記載（要参照）

16 乗員の交代 【SP, NP】

- 16.1 交代する乗員は、乗員登録書に記載されている者であること。
- 16.2 乗員数は大会を通して同一であること。

16.3 艇長及びヘルムスパーソンの交代は認められない。但し、レース委員会が事前に認めた場合はこの限りではない。

16.4 乗員の交代をする場合は、出艇前に交代する乗員の氏名をレース委員会に申告していること。

17 支援艇 【SP, NP】

支援艇を出艇させる場合は事前にレース委員会に報告し、配布されるピンク色旗を掲揚しなければならない。また、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

18 係留場所と上架の制限及びごみの処分 【SP, NP】

18.1 レース艇は大会期間中、三河みとマリーナ内の指定場所に係留しなければならない。

18.2 競技艇は、レース委員会が認めた場合を除き上架してはならない。

18.3 大会中に発生したごみは投棄せず、陸上本部で分別して処分する。【SP】

19 安全に関する遵守事項 【SP, NP】

19.1 気象海象等の事情により、レース委員長の裁量でスピネーカーの使用を制限する場合がある。スピネーカーの使用を制限するレースに関しては、本部艇及び運営艇にてY旗が掲げられる。

19.2 乗員は出港から帰港までの間、法定により定められた適切なライフジャケットをすべての着衣の上に着用すること。

19.3 釣り船、手漕ぎボートから半径10メートルのエリアを帆走してはならない。（障害物とする）

19.4 不測の事態が発生した場合は、法令に関わりなく、他の船舶との衝突予防に努めること。

19.5 レース海面のどこからでも帰港可能な量以上の燃料を搭載していること。

20 大会の中止の条件

20.1 公的機関から大会中止の指示がされた場合。

20.2 主催団体が中止を判断した場合。

21 責任の否認

RRS規則には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であること合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、疲労による傷害のリスクの増大などがある。主催団体、ならびに公認、後援、協賛、協力団体は、レガッタ前後ならびに期間中に生じた物理的損害、身体的障害、精神的障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。

22 大会に関する問い合わせ

- 22.1 問い合わせ、質問はE-mailのみで対応する。
- 22.2 大学名、質問者氏名を明記し問い合わせること。
- 22.3 質問内容と回答は公式掲示板に開示することがある。

ANIORU'S CUP2026 実行委員会

実行委員長 源優介

E-mail: info.jiosf@gmail.com

ホームページ <https://aniorugakurenn.wixsite.com/website>